工事費積算参考資料

本資料は、入札参加者の適切な見積に資するため、発注者が用いた積算資料を参考として掲示するものであり、契約書第1条の設計図書では ありません。

従いまして、請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件及び地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法及び安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について、設計図書に特別な定めがある場合を除き受注者の責任において定めるものとします。 なお、本資料の有効期限は、この工事の入札日までとします。

施行番号	令和7年度
工事番号	町単道維 第3号
工事名	木谷旧国道線法面補修工事

単位	五 適用日		令和7年10月1日						
積算	草基準適用版		令和7年7月	令和7年7月					
一角	设材料地区		Q00:伊勢5						
適月	月単価地区	生コン	Q02:伊勢D/小型4 t	Q02:伊勢D/小型4 t					
		石材	Q02:伊勢 5 /小型 2 t ~ 4 t						
		-	ICT補正	しない					
諸			週休2日制の補正 月単位の週休2日 (R7.7基準)						
経	共通仮設費		主たる工種	04:道路改良工事					
費			施工地域補正	補正無し(地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合)					
情			対象支給品費	-					
報			無償貸与機械等評価額	-					
	現場環境改善費		計上の有無	しない					
			市街地補正	-					

	現場管理費	施工地域補正	補正無し (地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合)
		緊急工事補正	しない
		砂防・地滑り工事補正	しない
		対象支給品費	-
		無償貸与機械等評価額	-
	一般管理費等	財団法人等の補正	しない
		前払金割合による補正	5%以下
		契約保証に係る補正	補正無
諸			
経			
費			
情			
報			

(直接工事費計」	上分)
----------	-----

別添の「設計内訳書」、「1次単価表」等によります。

※「設計内訳書」、「1次単価表」等に記載している機械の機種など(仕様書に明示している機種を除く)は、当該機種を指定するものではなく、発注者が積算上用いた条件を明示しています。

その他

(共通仮設費計上分)

※「設計内訳書」、「1次単価表」等に記載している機械の機種など(仕様書に明示している機種を除く)は、当該機種を指定するものではなく、発注者が積算上用いた条件を明示しています。

1. 運搬費

運搬費の計上	あり ・ (なし)

2. 準備費

準備費の計上	あ	り	•	(な	L)

3. 事業損失防止施設

事業損失防止施設費の計上		あ	り	•	(な	L)
4. 安全費						
安全費の計上		あ	り	•	(な	L)
	•					
5. 役務費						
役務費の計上		あ	り	•	(な	L)
6. 技術管理費						
技術管理費の計上		あ	り	•	(な	L)
7. 営繕費						
営繕費の計上		あ	り	•	(な	L)
	·				_	

(諸経費全般)

1. 支給品費の取り扱い

支給品	あり・ (なし)

2. 処分費の取り扱い

処分費の控除	b	り	•	(な	L)
その他確認事項等	あ	り	•	な	L

3. スクラップ評価額の取り扱い

スクラップ評価額	あり ・ (なし)

令	和 7	7 年	三度	町単道維 第 3 号			工	事	出	Ė	様	書				
工	事	丰	名	木	谷	旧	国	道	線	法	面	補	修	工	事	
施	工	地	名	南伊	勢町木	谷 地内							調査	令和	年月	
工			種		法面工								技師 係 南伊勢町			
工			費	金		円也	工事価格 消費税格						课長 高橋 令和	年長		
工			期		L	L=40.0m 巾				設計		検算				
				工 事	の大	要					起	エの	理	由		
	上 事 の 大 要 施工延長 L=40.0m コンクリート吹付工 A=106.0m2															

設計総括表

工事名 木谷旧国道線法面補修	⊥事		当	初 事業区分		· 築	
工事区分・工種・種別	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路改良	式	1					
道路土工	式	1					
掘削工	式	1					
法面工	式	1					
法面吹付工	式	1					
仮設工	式	1					
交通管理工	走	1					
直接工事費	式	1					
共通仮設	式	1					
共通仮設費(率計上)	式	1					
純工事費	式	1					
現場管理費	式	1					
工事原価	式	1					

設計総括表

工事名 木谷旧国道線法面補何	多工事		当	初事業区分	分 道路新設·改 分 共通仮設費	【築	
工事区分・工種・種別	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
一般管理費等	式	1	1 1944	ALL HA	XVT. Hun	THE HAY THE W	1192
工事価格	式	1					
消費税相当額	式	1					
工事費計	式	1					

設計内訳書

工事名 木谷旧国道線法面補修工事		当初	事業区分 道工事区分 道	路改良	施.	たる工種 道路改 工地域 補正無	U		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
道路改良		式	1						
道路土工		式	1						
掘削工		式	1						
掘削	土質土砂;施工方法上 記以外(小規模);施工 数量小規模(標準以外)	m3	1					単-1号	遺休有
法面整形		m2	106					単-2号	■休有
土砂等運搬	土質土砂(岩塊・玉石混 り土含む)	m3	1					単-3号	遺休有
法面工		式	1						
法面吹付工		式	1						
コンクリート吹付	セメント種類高炉セメント;吹 付厚厚10cm	m2	106					単-4号	遺休有
顔料(材料費)	ブラウン	kg	174					単-5号	■休有
仮設工		式	1						
交通管理工		式	1						

設計内訳書

工事名 木谷旧国道線法面補修工事		当 初	事業区分 道工事区分 道	直路新設・改築 直路改良	主流	たる <u>工種</u> 道路改 工地域 補正無	良工事し	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
交通誘導警備員		人目	5					単-6号 週休有
直接工事費		式	1					
共通仮設		式	1					
共通仮設費 (率計上)		式	1					
純工事費		式	1					
現場管理費		式	1					
工事原価		式	1					
一般管理費等		式	1					
工事価格		式	1					
消費税相当額		式	1					
工事費計		式	1					

工場管理費

1	間接労務費対象額 管理費区分7	
2	間接労務費率	
3	間接労務費計上額	
4	工場管理費 工場純工事費	
5	非対象額計(-)	管理費区分5,9
6	工場管理費対象額	
7	工場管理費率	
8	工場管理費計上額	
		·

共通仮設費

	T. v L v	
1 主たる工種 単独(当該工事)	道路改良工事	
2 主たる工種 合算工事		
3 対象工事費		
4 直接工事費		
5 準備費(処分費)		
6 事業損失防止施設費		
7 対象工事費に含まれる処分費 単独(追加工事)		
現工事		
合算工事		
10 非対象額計(-)		
11 管理費区分 1		橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費
12 管理費区分 2 , 7		工場原価
13 管理費区分 5		一般管理費等のみ対象額
14 管理費区分 9		間接費非対象額
15 管理費区分T		全処分費のうち3%または3000万円を超える額
16 対象額支給品(+)		
17 無償貸付機械評価額(+)		
18 共通仮設費対象額 単独(追加工事)		
19 現工事		
20 合算工事		
21 処分費等を除く共通仮設費対象額 単独(追加工事)		調整工事入力で使用
22 現工事		
23 合算工事		
24 共通仮設費(率分) 率(補正前) 単独(追加工事))	
25 現工事		
26 合算工事		
27 施工地域等補正 単独(追加工事)		*補正係数を乗じる
28 現工事		
29 共通仮設費(率分) 率(補正後)		週休2日制補正係数 1.01有り
30 計上額 単独(追加工事)		
31 現工事		
32 合算工事		
33 調整工事計上額		

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	
直接工事費	
非対象額計(-)	
管理費区分 1	橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費
管理費区分2,7	工場原価
管理費区分 5	一般管理費等のみ対象額
管理費区分 9	間接費非対象額
管理費区分T	
対象額支給品(+)	
無償貸付機械評価額(+)	
4 現場環境改善費対象額(Pi) 単独(追加工事)	
現工事	
合算工事	
現場環境改善費 率(補正前) 単独(追加工事)	
現工事	
合算工事	
施工地域等補正 単独(追加工事)	
現工事	
現場環境改善費 率(補正後)	
計上額 単独(追加工事) 現工事	
現工事	
合算工事	
調整工事計上額	
共通仮設費 (積上分)	
運搬費	
準備費・仮設費	
事業損失防止施設費	
安全費	
役務費	
技術管理費	
営繕費	
現場環境改善費	
4. 共通仮設費計	

現場管理費

1 主たる工種	道路改良工事	
2 単独(追加工事)純工事費	22400027	
3 単独(追加工事) 直接工事費		
4 単独(追加工事) 共通仮設費		
5 非対象額計(-)		
6 管理費区分2,7		工場原価
7 管理費区分5		一般管理費等のみ対象額
8 管理費区分9		間接費非対象額
9 管理費区分T		全処分費のうち3%または3000万円を超える額
10 対象額支給品(+)		
11 無償貸付機械評価額(+)		
12 現場管理費対象純工事費 単独(追加工事)		
13 現工事		
14 合算工事		
15 処分費等を除く 現場管理費対象純工事費		調整工事入力で使用
16 現工事		
17 合算工事		
18 率(補正前) 単独(追加工事)		
19 現工事		
20 合算工事		
21 施工地域等補正 単独(追加工事)		*補正係数を乗じる
22 現工事		
23 施工時期補正		
24 緊急工事補正		
25 真夏日補正		
26 砂防・地すべり補正 単独(追加工事)		
27 現工事		
28 率 (補正後)		週休2日制補正係数 1.02有り
29 計上額 単独(追加工事)		
30 現工事		
31 合算工事		
32 調整工事計上額		

一般管理費等

1 工事原価 2 純工事費		
3 現場管理費		
4 工期延長等に伴う現場維持費		
5 工場製作原価		
6 非対象額計(-)		
7 管理費区分 9		支給品を除く間接費非対象額
8 管理費区分T		全処分費のうち3%または3000万円を超える額
9 一般管理費等対象工事原価 単独(追加工	事)	
10 現工事		
11 合算工事		
12 処分費等を除く 一般管理費等対象工事原	西	調整工事入力で使用
13 現	□事	
14 合	算工事	
15 率(補正前) 単独(追加工事)		
16 現工事		
合算工事		
18 前払金支出割合による補正係数 単独(追加工事)	
19 現工事		
20 財団法人等による補正係数 単独(追加	□事)	
21 現工事		
22 契約保証に係る一般管理費等対象工事原価	(当初設計)	
23 契約保証に係る補正値 単独(追加工事)		
24 一般管理費等 率 (補正後)		
25 計上額 単独(追加工事)		
26 現工事		
27 合算工事		
28 調整工事計上額		

八半世

単価適用年月日 令和 7年10月 1日 単-1号 歩掛適用年月日 令和 7年10月 1日 労務調整-超過-規制 1.000-00000020 名 掘削 m3 単 単 数 位 量 価 1 名称 規格 / 条件 単位 数量 単価 金額 摘要 掘削 土質 = 土砂:施工方法 = 上記以外(小規模) CB210100 :施工数量 = 小規模(標準以外): 管理費区分 無 m 3 単-7号 単価

単-2문

単-2号							歩掛遃	用年月日 用年月日]整-超過-規制	令和	7年10月 1日 7年10月 1日 -00000020
名 法面整形 物						m2 Z	数量	自 1 (f	<u>á</u>	
	名称	規格 / 条	件	単位	数量	単価		金額		摘要
去面整形		整形箇所 = 切土部:現場制約 土質 = 軟岩I:費用の内訳 = :	りの有無=無し:	m 2	1					20010 費区分 無
<u> </u>										
単価										

単-3号

単価適用年月日 令和 7年10月 1日 歩掛適用年月日 令和 7年10月 1日 労務調整-超過-規制 1.000-00000020 名 土砂等運搬 m3 単 数 位 量 1 名称 規格 / 条件 単位 数量 単価 金額 摘要 土砂等運搬 土砂等発生現場 = 小規模: 積込機種・規格 = ハ CB210110 、 ックホウ山積0.13m3(平積0.1m3): 土質 = 土砂 管理費区分 無 m 3 (岩塊・玉石混り土含む): DID区間の有無 = 単-9号 1 無し:運搬距離(km)(DID区間無)=4.5km 以下: 【ダンプトラック「オンロード・ディーゼル | 1 | 2 t 積級 | 】【タイヤ損耗費 | 2 ~ 3 t 積級 良好 供用日 】 単価

単-4문

単-4号					歩掛通	9用年月日 9用年月日 日整-超過-規制	令和 7年10月 1日 令和 7年10月 1日 1.000-00000020
名 コンクリート吹付 弥					数量	単 1 価	
<u>名称</u> コンクリート吹付工	規格 / 条件 吹付厚 = 10cm:施工規模 = 100m2未満:時間 制約を受ける場合の補正 = 無:枠内吹付の場 合の補正 = 無:	単位 m2	数量 1	単価	į	金額	摘要 WB810820 管理費区分 無 単-10号
dž							
単 価							

· - -

単-5号 単価適用年月日 令和 7年10月 1日 歩掛適用年月日 令和 7年10月 1日 労務調整-超過-規制 1.000-00000020 名 顔料(材料費) 称 規 ブラウン 格 kg 単 数 単 位 価 1 名称 規格 / 条件 単位 数量 単価 金額 摘要 顔料(材料費) ブラウン WYB00001 管理費区分 無 kg 単価

4 08

単-6号 単価適用年月日 令和 7年10月 1日 歩掛適用年月日 令和 7年10月 1日 労務調整-超過-規制 1.000-00000020 名 交通誘導警備員 人日 I 称 規格 単 数 単 位 価 1 名称 規格 / 条件 単位 数量 単価 金額 摘要 交通誘導警備員 B WB010212 人日 管理費区分 無 単-11号 単価

参考資料(1)(施工パッケージ)

単-7号 単価適用年月日 令和 7年10月 1日 CB210100 歩掛適用年月日 今和 7年10月 1日 労務調整-超過-規制 1.000-00000020 名 掘削 m 3 単 単 数 規 土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準以外) 位 価 1 格 名称 規格 / 条件 単位 構成比率 標準単価 摘要 単価 標準単価 労務構成比率 運転手(特殊) R0114 管理費区分 無 材料構成比率 軽油 Z006702002 管理費区分 無 機械構成比率 小型バックホウ (クローラ) [標準] 排出ガス対策型(第2次基準) 山積0.13m3 M000201034 管理費区分 無 J01 土質 土砂 J02 施工方法 上記以外 (小規模) J05 施工数量 小規模 (標準以外)

参考資料(1)(施工パッケージ)

単-8号 単価適用年月日 令和 7年10月 1日 CB220010 歩掛適用年月日 今和 7年10月 1日 労務調整-超過-規制 1.000-00000020 名 法面整形 m 2 単 単 数 規 切土部 無し 軟岩1 全ての費用 価 位 1 格 名称 単位 構成比率 摘要 標準単価 単価 規格 / 条件 標準単価 労務構成比率 普通作業員 R0102 管理費区分 無 土木一般世話役 R0125 管理費区分 無 運転手(特殊) R0114 管理費区分 無 材料構成比率 軽油 Z006702002 管理費区分 無 機械構成比率 バックホウ (クローラ) [標準] 山積0.8m3(平積0.6m3) L001010007 管理費区分 無 J01 整形箇所 切土部 無し J03 現場制約の有無 J04 土質 軟岩I J05 費用の内訳 全ての費用

参考資料(1)(施工パッケージ)

単価適用年月日 単-9号 令和 7年10月 1日 CB210110 **歩掛適用年月日** 今和 7年10月 1日 労務調整-超過-規制 1.000-00000020 名 土砂等運搬 m 3 単 単 数 小規模 パックホウ山積0.13m3(平積0.1m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 4.5km以下 量 価 位 1 格 規格 / 条件 単位 構成比率 摘要 名称 標準単価 単価 標準単価 労務構成比率 運転手(一般) R0115 管理費区分 無 材料構成比率 軽油 Z006702002 管理費区分 無 機械構成比率 ダンプトラック「オンロード・ディーゼル 2 t 積級 M000301001 【2~3 t 積級 良好 供用日】 管理費区分 無 【タイヤ損耗費】 J01 十砂等発生現場 小規模 パックホウ山積0.13m3(平積0.1m3) J02 積込機種·規格 土砂(岩塊・玉石混り土含む) J03 土質 JO4 DID区間の有無 無し J15 運搬距離(km)(DID区間無) 4.5km以下

参考資料(1)

単-10号 WB810820 単価適用年月日 歩掛適田年日日 令和 7年10月 1日 今和 7年10月 1日

						步掛 労務	適用年月日 調整-超過-規制	1	令和 7年10月 1日 .000-00000020
名 コンクリート吹付工 称 規 月 10cm 100m2未満無無				m2 単				H	
規 10cm 100m2未満 無 無 格				位		数量	1	単 価	
名称	規格 / 条件	単位	数量		単価		金額		摘要
法面工(コンクリート吹付)	厚10cm	m2	1						0001404001 管理費区分 無
諸雑費(まるめ)		式	1						ZS3000004 管理費区分 無
計 									
単価									
	10cm 100m2未満 無								
J04 枠内吹付の場合の補正	無								

参考資料(1)

多方具作1(5.44日 WD040040

単価適用年月日 令和 7年10月 1日 単-11号 WB010212 歩掛適用年月日 令和 7年10月 1日 労務調整-超過-規制 1.000-00000020 名 交通誘導警備員 B 人日 <u>称</u> 規 単 単 数 位 価 1 格 名称 規格 / 条件 単位 数量 単価 金額 摘要 交通誘導警備員 B R0804 管理費区分 無 諸雑費(まるめ) ZS3000004 式 管理費区分 無 単価

登録単価 / オプション単価

	工事名	木谷旧国道線法面補修工事						
コード	24	· 尔	規格	単位	単価	登録年度	登録月	備考
YB00001	顔料(材料費)		ブラウン	kg				単-5

個人用損料 < データ無し >

工事番号	工事名 木谷旧国道線法面補修]	事					
コード	名称	規格	単位 区分	単価	登録年度	登録月	備考
		1		1			

- 1 -

令和7年度 町単道維 第3号 木 谷 旧 国 道 線 法 面 補 修 工 事

特記仕様書

明示項目	明示事項	条 件 及 び 内 容
工程関係		□ 調整項目 □ 資材等の流用 □ 仮設及び工事用道路等の調整 □ 建設機械等の調整 □ 施工順序の調整 □ その他 () □ 別途協議) □ 制限する工程名 () 施工時期及び施工時間 () 施工方法 () 以 協議が必要な機関名 () 以 協議完了見込み時期 () □ 占用物件名 □ 電気 □ 電話 □ 水道 □ ガス □ その他 (下水)) □ その他 (下水))
	□ その他 ()	□ 未処理箇所 □ 別添図 □ No. ~No. □ 別途協議) □ 完了見込み時期 □ 平成 年 月頃 □ 別途協議) □ 仮設ヤード □ 官有地 □ 民有地 □ その他 () □ 別途協議) □ 仮設ヤードからの運搬距離 (L = km) (D 使用条件・復旧方法 ()) □ その他 () ○ 日本の他 ()
公害対策関係		□ 制限項目 □ 騒音 □ 振動 □ 水質 □ 粉じん □ 排出ガス□ その他 ()) □ 施工方法等 □ 指定工法名 () □ その他 () □ 別途協議) 施工時期 (□ 調査項目 □ 騒音測定 □ 振動測定 □ 水質調査 □ 近接家屋の事前・事後調査 □ 地盤沈下測定 □ 地下水位等の測定 □ その他 () □ 別途協議) □ 調査方法 (□ 別途資料 □ その他 () □ 別途協議) □ 調査費 (□ 計上あり □ その他 () □ 別途協議) □ お上あり □ その他 () □ 別途協議) □ その他 () □ 別途協議) □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
安全対策関係	 ☑ 交通安全施設等の指定あり □ 近接公共施設等に対する制限 □ 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり □ イメージアップ経費適用工事 ☑ その他(交通規制について) 	□ 交通安全施設等の配置 □ 別途図面 □ その他() □ 別途協議) □ 交通管理要員の配置 □ 別途図面 □ その他() □ 別途協議) □ 指定路線 □ 指定路線以外 □ 配置人員数(5人) (うち交通誘導員B(5人)) □ 施工時間の制限 □ 北法制限あり ・近接公共施設名等 □ 鉄道 □ 電気 □ 電話 □ 水道 □ ガス □ その他(・制限を受ける工種 (・制限内容 ()) ・制限内容 ()) □ 安全防護施設等の配置 □ 別添図面 □ その他() □ 別途協議) □ 保安要員の配置 □ 別添図面 □ その他() □ 別途協議) □ イメージアップの内容(率分)() □ イメージアップの内容(車分)() □ イメージアップの内容(積上)() ○ その他(交通規制については、監督員と協議し、受注者の責において地元等と調整し、承諾を得てから実施すること。

(注)上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲(発注者)と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

明示項目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
工事用道路関係	□ 一般道路(搬入路)の使用制限あり □ 仮設道路の設置条件あり □ その他()	□ 経路及び使用期間の制限内容 □ 別添図等 □ その他 () □ 別途協議) □ 使用中及び使用後の措置 □ 別添図等 □ その他 () □ 別途協議) □ 用地及び構造 □ 別添図等 □ その他 () □ 別途協議) □ 安全施設 □ 別添図等 □ その他 () □ 別途協議) □ 使用中及び使用後の措置 □ 別添図等 □ その他 () □ 別途協議) □ その他 () □ 別途協議)
	□ 仮設備の設置条件あり □ 仮設物の構造及び施工方法の指定 □ その他()	□ 使用期間及び借地条件 □ 別添図等 □ その他() 別途協議) □ 転用あり () ()) □ その他 () ()) □ 構造及び設計条件 (□ 別添図等 □ その他()) □ 別途協議) □ 施工方法 ()) ○ □ その他 ()) ○
残土・産業廃棄物関係	□ 残土処分(自由処分) □ 残土処分(指定処分・他工事流用) □ 産業廃棄物の処理条件あり □ 提出書類あり □ その他(図 残土処分地 □ 別添図等 □ 別添協議 □ その他(自由処分)) 運搬距離(L= 4.0 km) □ 処分地の処理条件あり (□ 押土整地 □ その他()) ○ アス塊 □ 木材 □ 汚泥 □ その他()) □ 産業廃棄物の処分地 □ 再生処分場() □ 最終処分場() □ 別添図書□ その他(□) 別途協議) 運搬距離(] 【注:その他の項目()については、処分地を指定しなければならない場合にのみ記入のこと】
工事支障物件関係	□ 工事支障物件あり □ その他	□ 支障物件名 (□ 鉄道 □ 電気 □ 電話 □ 水道 □ ガス □ 有線 □ その他 ()) □ 移設時期 (□ 平成 年 月 頃 □ 別途協議) □ 防護 () □ その他 ()

(注)上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲(発注者)と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

明示項目	明 示 事	項	条 件 及 び 内 容
排水工 (濁水処理 を含む) 関係	□ 濁水、湧水等の排水に際し、制 □ 水質調査等必要あり □ その他 (□ 項目及び基準値() 調査項目() ~ その他()
薬液注入関係	□ 薬液注入工法等の指定あり □ 提出書類あり □ 注入量の確認、注入の管理及び □ その他 (工法区分()、材料種類()、施工範囲() 削孔数量()、注入量()、その他() 工法関係()、材料関係() その他()
再生材使用関係	□ 再生材使用の指定あり □ 三重県リサイクル製品利用推進の使用について □ その他(□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ 再生材の種類 □ 再生Asコン □ 再生路盤材 □ 再生クラッシャーラン□ 道路用盛土材) □ 再生材が使用出来ない場合の措置 □ 新材に変更 □ その他 ()□ 別途協議 □ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。 (認定製品の品名:) □ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 (認定製品の品名:) □ 注:認定製品の品名 () □ 注:認定製品の品名欄については、設計単価表の品名を記入すること]
その他	□ 工事用機材の保管及び仮置きの □ 現場発生品あり □ 支給品あり □ 燃土材等工事間流用あり □ その他()		□ 保管場所 () 期間 () その他 () □ 品名 () 数量 () 保管場所 () その他 ()) □ 品名 () 数量 () 引渡場所 () 申期 (平成 年 月 日) その他 () □ 運搬方法 (□ 請負者で運搬 □ 請負者以外で運搬 □ 別途協議 □ その他 ()) □ 引渡場所 (□ 別添図等 □ 別途協議 □ その他 ()) □ 数量 () 運搬距離 (L = km) □ その他 (施工前に既設舗装のクラック、たわみ等損傷状況をマーキングし、写真管理すること。)
適用条件			□ 三重県公共工事共通仕様書(最新版)を適用 (部分改訂を行った内容も含む(最新改訂 最新版)) ただし、設計変更については、南伊勢町設計変更要領による。 □ 「土木構造物設計マニュアル(案) 編」を適用 □ その他(

⁽注)上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲(発注者)と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

明示項目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
入札・契約方式	□ 入札時VE方式 □ 契約後VE方式 □ 設計・施行一括発注方式 □ プロポーザル方式 □ 総合評価方式	□ 契約前のVE提案に基づき施工しなければならない。 □ 契約後にVE提案を受け付ける。 細部設計の承認を受けなければならない。 □ 本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件(以下「発注工事」という。)で、貴社の評価点において発注工事の加算点(満点)の1割を減点します。
電子納品	□ 工事写真 □ 工事完成図書(工事写真含む) □ 工事完成図書(試行)	□ 工事写真は電子納品とする。電子媒体の提出部数は、□ 2部 □ ()部)とする。 □ 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りでない。電子媒体の提出部数は、 (□ 2部 □ ()部)とする。 電子納品の取扱いは「三重県CALS電子納品運用マニュアル(案)」によるものとする。なお、「試行」とは、正式な成果物は紙納品し、並行して電子納品を試行的に実施するものである。
産業廃棄物		本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、請負者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
工事カルテ作成・ 登録		三重県公共工事共通仕様書に基づき、工事カルテ作成・登録を行うこと。
建設副産物情報交 換システム		三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システム(副産物システム、発生土システム)にデータを入力すること。
県内企業優先使用	□ 県内企業優先使用	本工事に於いて、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を三重県内に本店(建設業法において規定する主たる営業所を含む)を有する者の中から選定するよう努めること。

(注)上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲(発注者)と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

2.「月2回土日完全週休2日制工事(発注者指定型)」特記仕様書

- 1 月2回土日完全週休2日制工事(以下「週休2日」という)とは、工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間^{※1}として、現場閉所^{※2}を原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日(以下「指定土日」という。)に行うものをいう。
- ※1 対象期間の考え方について、以下の期間は対象期間から除く
 - ·準備期間
 - ・後片付け期間
 - ·夏季休暇(3日間)
 - · 年末年始休暇(6日間)
 - ・工場製作のみの期間
 - ・工事事故等による不稼働期間
 - ・天災(豪雨、出水、土石流、地震等)に対する突発的な対応期間
 - ・その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間 なお、月単位の週休2日の場合において、暦上の土曜日・日曜日が対象 期間に含まれない月は対象期間から除く。(別紙2の②)
- ※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との 協議により指定土日を別の日への振替可能とする。

2 月単位の週休2日とは、対象期間内のすべての月毎における現場閉所の達成状況が4週8休以上(各月の現場閉所日数/各月の対象期間日数=28.5%以上)であることをいう。

なお、暦上の土曜日・日曜日の現場閉所でも4週8休(各月の現場閉所日数/各月の対象期間日数=28.5%)に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている場合に、4週8休以上(各月の現場閉所日数/各月の対象期間日数=28.5%以上)を達成しているものとみなす。(別紙2の①)

3 通期の週休2日とは、対象期間全体での現場閉所の達成状況が4週8休以上(現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上)であることをいう。

4 受注者は、契約後10日以内に、土曜日を閉所する週を様式1にて、監督 員へ報告すること。

また、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

- 5 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表(任意様式)を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第22条の規定による工期の延長変更を請求することができる。
- 6 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。
- 7 当初積算における週休2日に関する経費は、月単位の週休2日の現場閉所 を前提とした補正係数(別紙1の①、③、④)を乗じたそれぞれの経費(労 務費、機械経費(機械賃料)、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価、標 準単価)を計上するものとする。
- 8 工事の精算にあたり、月単位の週休2日は達成できなかったものの、通期の 週休2日を達成した場合は、補正係数(別紙1の②、③、④)に減額変更する ものとする。

また、月単位の週休2日及び通期の週休2日を達成できなかったものについては、補正係数を除き減額変更するものとする。

9 算定する現場閉所日数は、土曜日・日曜日にかかわらず現場を閉所した日の 累計とし、荒天(降雨・降雪等)により休工した日も現場を閉所した日数に含 めるものとする。

なお、緊急対応などやむを得ない理由がある場合において指定土日を振替えた場合、月単位の週休2日の算定においては実際の現場閉所日でもって現場閉所日数を算定すること。(別紙2の③)

【同じ月への振り替え(D月⇒D月)】

· その月(D月)の現場閉所日としてみなす。

【他の月への振り替え(D月⇒E月)】

・その月(D月)の現場閉所日ではなくE月の現場閉所日として算定。 (D月の4週8休以上の率算出時に注意すること)

【別紙1 補正係数】

① 月単位の週休2日(4週8休以上)

· 労務費 : 1. 04 · 機械経費(賃料): 1. 02 · 共通仮設費率 : 1. 03 · 現場管理費率 : 1. 05

② 通期の週休2日(4週8休以上)

· 労務費 : 1. 02 · 機械経費(賃料): 1. 02 · 共通仮設費率 : 1. 02 · 現場管理費率 : 1. 03

③ 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

		補正係	数
名称	区分	現場閉	所
		通期	月単位
鉄筋工		1. 02	1. 04
ガス圧接工		1. 02	1. 03
インターロッキングブロックエ	設置	1. 01	1. 01
	撤去	1. 02	1, 04
防護柵設置工(ガードレール)	設置	1. 00	1. 01
	撤去	1. 02	1. 04
防護柵設置工 (ガードパイプ)	設置	1. 00	1. 01
	撤去	1. 02	1. 04
防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1. 02	1. 04
	撤去	1. 02	1. 04
防護柵設置工(落石防護柵)		1. 01	1. 01
防護柵設置工(落石防止網)		1. 01	1. 02
道路標識設置工	設置	1. 00	1. 01
	撤去・移設	1. 02	1. 03
道路付属物設置工	設置	1. 01	1. 01
	撤去	1. 02	1. 04
法面工		1. 01	1. 02
吹付枠工		1. 01	1. 03
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1. 02	1. 03
道路植栽工	植樹	1. 02	1. 04
	剪定	1. 02	1. 04
公園植栽工		1. 02	1. 04
橋梁用伸縮継手装置設置工		1. 01	1. 02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1. 02	1. 04
橋面防水工		1. 01	1. 01
薄層カラー舗装工		1. 00	1. 01
グルーピングエ		1. 00	1. 01
軟弱地盤処理工		1. 01	1. 02
コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		1. 01	1. 01

(下水道用設計標準歩掛に係る市場単価の補正係数)

		補正係	数		
名称	規格・仕様	現場閉所			
		通期	月単位		
硬質塩化ビニル管設置工		1. 01	1. 02		
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1. 01	1. 02		
砂基礎工	人力施工	1. 02	1. 04		
砂基礎工	機械施工	1. 02	1. 04		
砕石基礎工	人力施工	1. 02	1. 04		
砕石基礎工	機械施工	1. 02	1. 04		
組立マンホール設置工		1. 02	1. 03		
小型マンホールエ		1. 00	1. 01		
取付管およびます設置工	ます設置工	1. 00	1. 01		
取付管およびます設置工	取付管布設及び支管取付工	1. 01	1. 02		

④ 土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正 係数

		補正係	数
名称	区分	現場閉	所
		通期	月単位
区画線工		1. 02	1. 04
高視認性区画線工		1. 02	1. 04
橋梁塗装工		1. 01	1. 03
構造物とりこわし工	機械	1. 02	1. 03
	人力	1. 02	1. 04
コンクリートブロック積工		1. 02	1. 04
排水構造物工		1. 02	1. 04

		補正係	数
名称	区分	現場閉	所
		通期	月単位
鋼製排水溝設置工		1. 02	1. 04
表面被覆工(コンクリート保護	固定足場	1. 01	1. 02
塗装)	高所作業車	1. 01	1. 02
表面含浸工	固定足場	1. 02	1. 04
	高所作業車	1. 02	1. 04
連続繊維シート補強工	固定足場	1. 02	1. 04
	高所作業車	1. 02	1. 04
剥落防止工(アラミドメッシ	固定足場	1. 02	1. 04
٦)	高所作業車	1. 02	1. 04
漏水対策材設置工	固定足場	1. 02	1. 04
	高所作業車	1. 02	1. 04
防草シート設置工		1. 01	1. 03
紫外線硬化型 FRP シート設置工	固定足場	1. 01	1. 02
(ポリエルテル樹脂)	高所作業車	1. 01	1. 01
塗膜除去工		1. 02	1. 04
バキュームブラストエ		1. 01	1. 01
道路反射鏡設置工	設置	1. 00	1. 01
	撤去	1. 02	1. 04
仮設防護柵設置工(仮設ガード レール)		1. 02	1. 04
機械式継手工		1. 02	1. 04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1. 02	1. 03
ノンコーキング式コンクリート ひび割れ誘発目地設置工		1. 01	1. 01
FRP 製格子状パネル設置工		1. 00	1. 00
侵食防止用植生マットエ(養生		1.00	1.00
マットエ)		1. 02	1. 04
支承金属溶射工		1. 02	1. 04
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウ		1. 02	1. 03
エル管)設置工		1. 02	1. 00

【別紙2 月単位の週休2日の考え方】

月単位の週休2日とは、対象期間内のすべての月毎における現場閉所の達成 状況が4週8休以上(各月の現場閉所日数/各月の対象期間日数=28.5%以 上)であることをいう。

なお、下記①の場合も4週8休以上達成とみなす。

① 暦上の土曜日・日曜日の現場閉所でも4週8休に満たない月は、その月の 土曜日・日曜日の合計日数以上に現場閉所を行っている場合に、4週8休 以上を達成しているものとみなす。(A月、B月)

A月(パターンA)									
B	月	火	水	木	金	±			
	1	2	3	4	5	6			
7	8	9	10	11	12	13			
14	15	16	17	18	19	20			
21	22	23	24	25	26	27			
28	29	30							

・A月すべてが対象期間の場合

4週8休に満たないが、A月は8日以上の現場閉所で4週8休以上達成とみなす

・B月22日から対象期間が始まる場合

4週8休に満たないが、B月は2日以上の現場閉所で4週8休以上達成とみなす

② 暦上の土曜日・日曜日が対象期間に含まれない月は対象期間から除く。 (C月)

	C月 (パターンC)									
B	月	火	水	木	金	±				
	1	2	3	4	5	6				
7	8	9	10	11	12	13				
14	15	16	17	18	19	20				
21	22	23	24	25	26	27				
28	29	30								

- · C月4日で対象期間が終わる場合
- ・C月29日から対象期間が始まる場合



暦上の土日を含まないため、対象期間から除く

③ 土日をやむを得ず振替える場合

【同じ月への振り替え】

【他の月への振り替え】

D月									E月				
B	月	火	水	木	金	±	ш	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	•	_18	19	20	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	21	22	23	24	25	26	27
28	29	30					28	29	30				

- ・D月の現場閉所日としてみなす
- ・E 月の現場閉所日としてみなす (D 月の現場閉所日としない)
- ※D月の4週8休以上の率算出時に注意

10 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」^{*3}が配付する「週休二日制取 組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。 【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)

amwork 動き 社	週休二日制取組宣言
建	設労働者の「働き方改革」を進めるため 週休二日制に取り組んでいます!
	〈事業所名〉
	三重県建設業労働時間削減推進協議会 [三重県、三重労働局、三重県建設業協会]

【入手方法】

・HPからダウンロードする場合 【三重県ダウンロードページ】

https://www.pref.mie.lg.jp/JIGYOS/HP/m0156500039_00002.htm

【三重労働局ダウンロードページ】

https://jsite.mhlw.go.jp/mie-

roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/densisinnsei_00001.html

- ・直接受け取る場合 【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課
- ・郵送で受け取る場合 厚生労働省三重労働局労働基準部監督課まで連絡(059-226-2106)
- ※3 建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年 (2024年)4月1日から適用されており、これに向けて、長時間労働 削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労 働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

様式1

月2回土日完全週休2日制工事(発注者指定型)

月2回土日完全週休2日の指定について

<u>以下のいずれかを■にしてください。</u>				
月2回、土曜日に現場閉所する週を				
□「第1、3週」				
□「第2、4週」				
□「第、週」 とします。				
	<u>令和</u>	年	月	日
工事名				
会社名				
現場代理人				
				-

- ※指定土日を現場閉所し、かつ、月単位の週休2日もしくは通期の週休2日の 現場閉所が達成出来ない場合は工事成績点の加点無し。
- ※月単位の週休2日及び通期の週休2日を達成できなかったものについては、 補正係数を除き減額変更するものとする。

暴力団等不当介入に関する特記仕様書

1 契約の解除

南伊勢町の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第3条及び第4条の規定による措置を受けたときは、当該契約の解除ができるような措置を講ずることがある。

2 通報義務

暴力団等による不当介入を受けた場合、次の義務を負うものとする。

- (1) 受注者は暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
- (3) 受注者は暴力団等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
- 3 暴力団等による不当介入に対する通報義務の実効性を確保するため、以下の措置を講ずることが ある。
 - (1) 指名停止又は文書注意

暴力団等による不当介入を受けた受注者が所轄の警察への通報等及び町長への報告を怠った場合は、指名停止又は文書注意を行う。

- (2) 暴力団等による不当介入を受けた場合において、警察への通報又は町長への報告を怠った旨の公表をする。
- (3) 優良工事施工団体表彰の表彰日までに(1)による指名停止又は文書注意を受けた者については、町の推薦基準に基づき、表彰対象から除外するものとする。

令和7年度 町単道維 第3号 木 谷 旧 国 道 線 法 面 補 修 工 事

数 量 計 算 書

数 量 総 括 表

エ	種	種別	細別	規格	単位	数量	備 考
土	I	作業土工	据 削 法 面 整 形 残 土 処 理 工	土 砂 軟 岩I 土 砂	m³ m² m³	1 106 1	
法	面 工	吹 付 工	コンクリート吹付	t=10cm	m²	106	

数 量 計 算 書

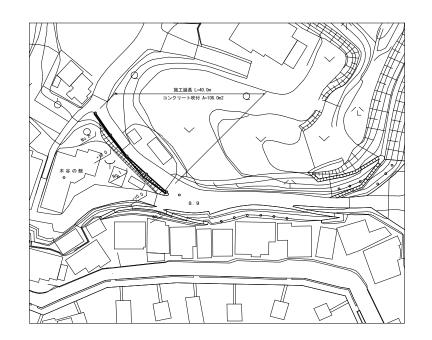
			数 里 	引 昇	音 					
土	I.								1式	当り
名	称	見 格		計	算	式			数	量
加 掘	削	土 砂	(0. 05+0. 03) (0. 03+0. 01) (0. 01+0. 01) (0. 01+0. 06)	$0 \times 10.00/2$ $0 \times 10.00/2$			= = = =	0. 40 0. 20 0. 10 0. 70 1. 40	1.0	m3
法面整	:形	軟 岩I	法面工より				= 1	06. 05	106. 0	m2
残土処	<u></u> 理	土 砂	掘削より				=	1.40	1.0	m3

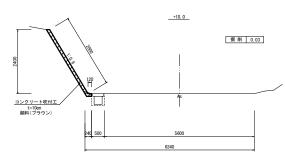
数量計算書

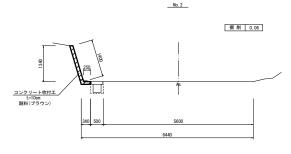
法面工 1式当り 数 名 称 規 格 計 算 式 量 コンクリート吹付 t=10cm 法面部 $(1.10+2.80) \times 10.00/2$ 19.50 $(2.80+3.10) \times 10.00/2$ 29.50 3. 10×10.00 31.00 $(3.10+1.40) \times 10.00/2$ 22.50 $\Sigma = 102.50$ 法裾部 $(0.22+0.12) \times 10.00/2$ 1.70 $0.12 \times 10.00/2$ 0.60 $0.25 \times 10.00/2$ 1.25 $\Sigma =$ 3.55 102. 50+3. 55 106.05 106.0 m²

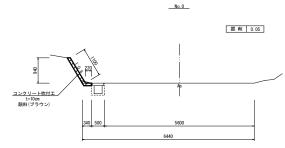
計画平面図

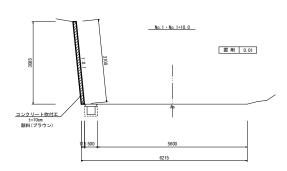
横断面図



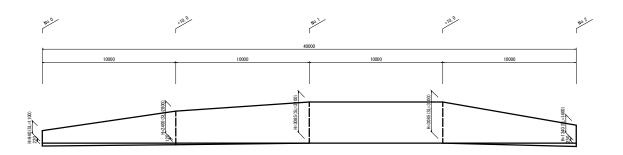








吹付工展開図



令和7年度	町単道維	第

工事名		木谷旧国道線法面補修工事		
工事場所		度会都南伊勢町 木谷 地内		
名称	計画工平面図・横断面図・吹付工展開図			
縮	尺	図示	設計年月日	
I	種	道路工	設計者	
	南	伊勢町	図面番号	1 / 1